

水産加工関連事業者に対する総合対策 (水産物の不漁に係る関連中小企業対策)

最近の水産物の不漁により経営に影響を受けている
水産加工関連の中小企業者等に対し、
道や関係機関による総合的な支援を実施

集中対策期間
～H30.3

中小企業者等

水産加工業、運輸業、燃料小売業 等

金融支援

- ◎ 中小企業総合振興資金の活用
- * 水産物不漁関連中小企業を新たに「認定企業」貸付の対象に追加
- 総合支援センターによる設備貸与事業（割賦・リース）の実施

相談対応

- ◎ 「水産物不漁関連中小企業等経営・金融相談室」の設置（本庁・各振興局）
- * 北海道中小企業総合支援センターや地域金融機関等による経営相談・経営指導の実施
- * 振興局と総合支援センター（本部・支部）による個別訪問・相談対応
- * 専門家派遣による経営相談・人材育成

雇用の維持・創出

- 雇用調整助成金の活用による雇用の維持
- 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）による新規雇用創出支援

事業化支援

- 新商品開発時における技術的課題の解決に向けた試験研究機関の活用
- 原料転換や高付加価値化を図るためのセミナーの開催
- 「食の磨き上げ職人」による新商品の開発・改良に向けたアドバイス
- 補助事業の活用による新事業展開（農商工連携ファンド助成金等）

連携

北海道

北海道中小企業総合支援センター

よろず支援拠点

商工会議所・商工会

金融機関

北海道信用保証協会

試験研究機関

北海道労働局（ハローワーク）

【担当】

経済部中小企業課
主幹 石原

直通：011-204-5331
内線：26-204